

大阪府新型インフルエンザ等対策行動計画（第2版） に基づく取組について（R7年度実績・R8年度計画）

1 実施体制

新型インフルエンザ等が発生し又はその疑いがある場合は、事態を的確に把握し、関係機関が連携し、取組を推進する。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none">● 平時における対応力強化の取組<ul style="list-style-type: none">・府、市町村及び指定地方公共機関による行動計画及び業務計画の作成・変更や医療機関も含めた人材育成、府による実践的な訓練等の実施・情報共有等を通じた関係機関間の連携体制の構築● 総合調整による市町村等の体制整備や人材確保等の着実な推進
	初動期 対応期	<ul style="list-style-type: none">● 府対策本部の設置及び専門家会議からの意見等を踏まえた対応方針の協議・決定● 府・市町村における必要な人員体制の強化● 保健所設置市等に対する入院措置等に関する総合調整 等● (対応期)他の都道府県への医療関係者等の派遣・応援要請

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 市町村新型インフルエンザ等対策行動計画変更に係る説明会の開催及び計画変更案の確認対応 <新> (R7.12月末時点で16市町の計画変更案を確認済み)● 指定地方公共機関業務計画変更に係る説明会の開催及び計画変更案の確認対応 <新>● 国訓練とシナリオ連携し、大臣と知事等との緊急連絡会議訓練への参加と、 知事を本部長とする大阪府新型インフルエンザ等対策本部設置・運営訓練の実施 <新>● 府から大阪府内18保健所、地方衛生研究所及び指定地方公共機関13機関への情報伝達訓練の実施 <強化>● 初動対応に必要な班体制ごとに医療提供体制等の整備に向けた対応確認のための机上訓練の実施 <新>
	 <p>大阪府新型インフルエンザ等対策本部設置・運営訓練の様子</p>

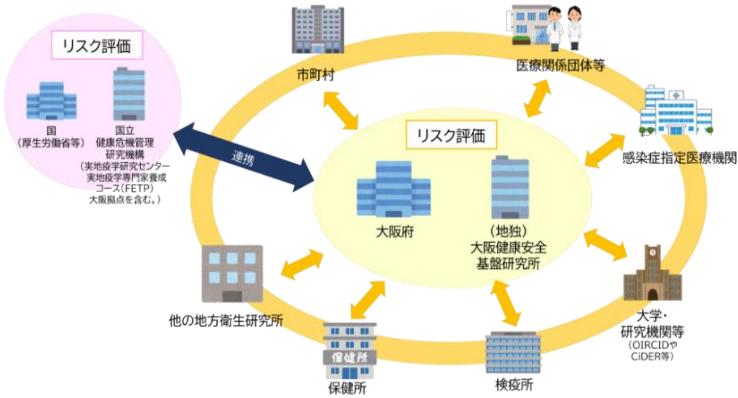
課題	<ul style="list-style-type: none">● 全市町村における市町村新型インフルエンザ等対策行動計画の改定完了● 感染症危機事象の発生を想定した平時からの実践的な訓練の実施
----	--

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 市町村新型インフルエンザ等対策行動計画変更案の確認及び助言対応(国が変更完了の概ねの目安としているR8.7月までに40市町で変更完了見込み)● 指定地方公共機関の業務計画変更案の確認及び助言対応● 新型インフルエンザ等対策に係る訓練の実施 <強化><ul style="list-style-type: none">・情報伝達訓練、医療提供体制等の整備に向けた対応確認訓練及び大臣と知事等との緊急連絡会議訓練等の継続実施・速やかなリスク評価の実施に向けた大安研や大学等と連携した初動対応訓練の実施 <新>

2 情報収集・分析

状況の変化に合わせた情報収集・分析を通じ、感染症のリスクを評価し、政策上の意思決定につなげる。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> 府及び大安研による情報収集・分析とそれに基づくリスク評価体制の整備（国、医療機関、大学・研究機関等との人的・組織的ネットワークの構築） 府等及び大安研での研修等による感染症専門人材の育成
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> 府及び大安研による人的・組織的ネットワークによる情報収集・分析及びリスク評価、それに基づく感染症対策の迅速な判断・実施
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> 府及び大安研による人的・組織的ネットワークによる情報収集・分析及びリスク評価、それに基づく感染症対策の柔軟かつ機動的な切替
R7年度 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> 大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)と大阪健康安全基盤研究所との包括的連携協定の締結 大阪府、大阪市、大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)、大阪公立大学大阪国際感染症研究センター(OIRCID)及び大阪健康安全基盤研究所の5者による感染症危機事象に備えた連携協定の締結(予定) <新> ネットワーク構成機関職員等へのリスク評価に資する人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生医師を対象とした大都市における感染症危機管理に係る研修の実施 <新> 感染管理認定看護師等を対象とした新型インフルエンザ等対策のスキルアップのための海外での患者対応研修の実施 <新> 上記海外研修を踏まえた他の感染管理認定看護師等向け報告会の実施(3月実施予定) <新> 大阪・関西万博会場付近の下水サンプルにより輸入感染症等を対象とした下水サーベイランスの実証実験の実施 →検査手法の確立→万博開催期間前後の検査結果の検証及び疾患サーベイランスとの比較分析の実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染症リスク評価機能の強化に向けた5者連携協定に基づく取組の推進等 疾患サーベイランスの補完や新興感染症の早期発見等を目的とした下水サーベイランスの有用性の実証と社会実装化の検討 	
R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 5者連携協定に基づく取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> 大安研内部でのリスク評価会議(仮称)の試行的運用 <新> 速やかなリスク評価の実施に向けた大安研や大学等と連携した初動対応訓練の実施 <新(再掲)> 公衆衛生医師や感染管理認定看護師等を対象とした人材育成 リスク評価に資する下水サーベイランスの検査項目の検証等 	



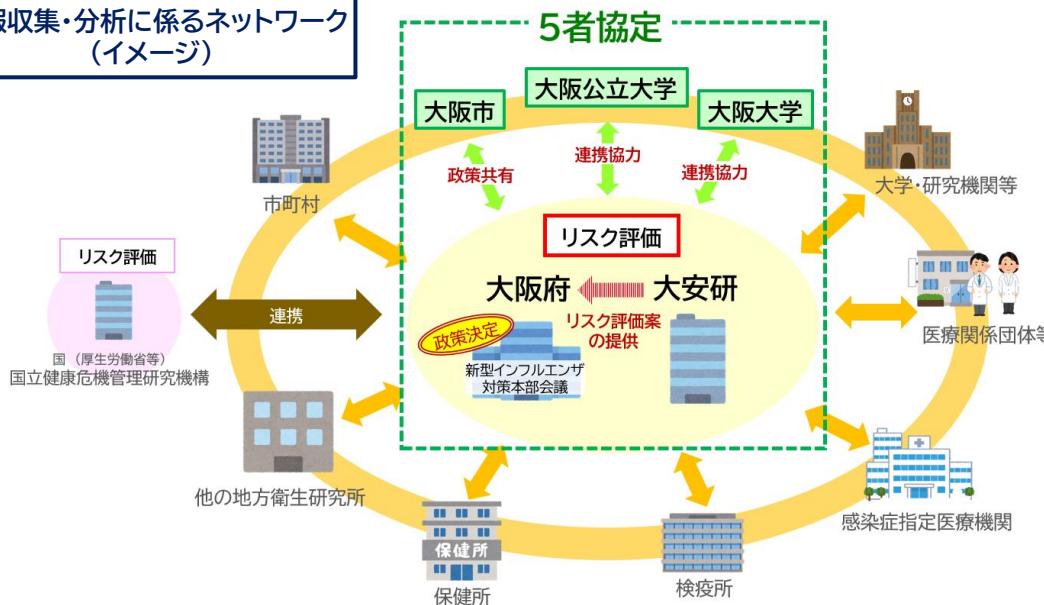
感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定案(5者協定)

コロナ禍の課題

- 流行初期には、感染性や病原性等の特性が十分に判明しておらず、検査・治療方法やワクチンも存在していなかった。
- 診断・治療が困難な状態で、医療提供体制の確保に苦慮。
- 感染症のリスクが判然としない中、外出自粛要請や飲食店等の営業時間短縮要請等の強い措置を手探りで実施した。
- その結果、経済や社会生活にも大きな影響を与えた。

新興感染症発生時には、病原体の特性等をいち早く掴み、保健医療体制の状況等も踏まえて、迅速な**リスク評価→施策の実行**が求められる。そのため、府及び大安研を中心に、国立健康危機管理研究機構(JIHS)とも連携しながら、大学・研究機関等との情報収集・分析に係るネットワークを構築し、連携体制を強化する。

情報収集・分析に係るネットワーク (イメージ)



大阪府市の取組

- 新型インフルエンザ等対策行動計画等を策定

大安研の取組

- 検査機器及び検査体制(ゲノム解析準備室の設置等)の拡充

大学の取組

- 令和3年4月に、公立大及び阪大において感染症の研究拠点を設立

公立大：大阪国際感染症研究センター(OIRCID)

- 多様な研究分野の専門家が結集し、行政や民間とも連携しながら、包括的視点に立つ感染症対策を検討し提言
- 公衆衛生対策の強化と専門人材の育成

阪大：感染症総合教育研究拠点(CiDER)

- 感染症学・免疫学・感染制御にかかる研究の推進
- 人材育成や社会への情報発信を通して、次のパンデミックから「いのちと暮らし」を守る

大学、研究機関の強みを活かし、5者で連携協定を締結

- 府・大安研において、体系的かつ包括的に感染症に関する情報を収集・分析し、府独自で**リスク評価**を実施
- 迅速な病原体の性状の特定や**検査・治療方法などの開発**につなげるため、大学と大安研との連携強化
- 各者の強みを活かした効果的な**リスクコミュニケーション**の実践
- 感染症**人材の育成**、**人的ネットワーク構築**
- 2大学及び大安研の連携による、**環境サーベイランス研究**の進展 等 4

感染症危機事象に備えた連携協力に関する協定案(5者協定)

協定締結者

- ① 大阪府
- ② 大阪市
- ③ 公立大学法人大阪 大阪公立大学
- ④ 国立大学法人 大阪大学
- ⑤ 地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所

目的

- 感染症危機事象の発生時に当該**感染症に係る情報の収集・分析**及び**包括的なリスク評価**による柔軟かつ機動的な**感染症対策**につなげる
- **リスクコミュニケーション**により対策の実効性を高める

上記に向けて、平時から5者が感染症に関する教育研究、人材育成、実践型訓練の実施等において相互に連携・協力し、効果的な感染症危機管理体制を構築する。

連携・協力事項

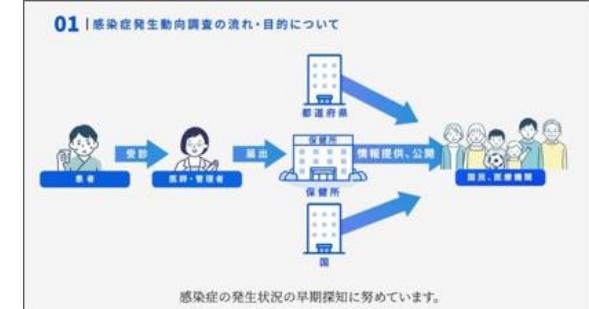
平等互恵の精神に基づき、それぞれの専門性と機能を活かして、以下の項目について連携・協力を推進するものとする。

- (1) **感染症インテリジェンスに資する情報収集・分析の結果が迅速かつ効果的に集約されるための体制の構築**
- (2) **感染症危機管理に関する調査研究及び必要な情報・設備等の提供・協力**
- (3) **感染症専門人材の育成及び交流**
- (4) **新型インフルエンザ等の発生を想定した訓練の実施**
- (5) **科学的根拠に基づく情報の提供、共有及び啓発**
- (6) その他必要と認める事項

3 サーベイランス

感染症危機管理上の判断に資するよう、感染症の早期探知、発生動向の把握等を迅速かつ適切に行う。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> ● 府等による平時の感染症サーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・指定届出機関における急性呼吸器感染症の流行状況把握 ● 感染症サーベイランスに関する人材の育成等
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> ● 府等による有事の感染症サーベイランスの開始 <ul style="list-style-type: none"> ・患者発生サーベイランス等の強化による患者の発生動向等の迅速かつ的確な把握の強化 ・感染症の特徴等に係る必要な知見を得るために入院サーベイランス、病原体ゲノムサーベイランス等
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> ● 府等による流行状況に応じたサーベイランスの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全数把握から定点把握への移行等

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 万博開催期間中における大阪・関西万博感染症情報解析センターによるサーベイランス体制の強化 <新> <ul style="list-style-type: none"> ・強化サーベイランスで収集した情報をもとに、WEB会議で日々情報連携を行い、リスク評価を実施 ・保健所設置市を含む府内保健所、博覧会協会等に情報還元(週報45件、臨時報1件) ● 電磁的方法(感染症サーベイランスシステム)による届出の義務等について医療機関へ周知 ● 病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修において、感染症発生動向調査の制度の意義、感染症サーベイランスシステムの操作方法等の理解促進を目的とした内容の研修動画を作成し、R7.8末からホームページで公開(R7.12月末時点で約1,450機関が視聴) <新> ● 国立感染症研究所の実地疫学専門家養成コース(FETP)への職員派遣
	 <p>01 感染症発生動向調査の流れ・目的について</p> <pre> graph LR A[医療機関] --> B[受取] B --> C[届出] C --> D[保健所] D --> E[情報提供、公開] E --> F[保健所] F --> G[医療機関] </pre> <p>感染症の発生状況の早期探知に努めています。</p>
	<p>医療従事者向け研修動画における感染症発生動向調査の周知</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 國際的マスギャザリングイベントでの感染対策のノウハウ確立と万博後の感染対策への継承 ● 感染症サーベイランスシステム利用率の向上

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際的マスギャザリングイベントでの感染対策のノウハウ確立と万博後の感染対策への継承 ● 感染症サーベイランスシステム利用率の向上
	<ul style="list-style-type: none"> ● 万博レガシーを継承した健康危機管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・大安研内部でのリスク評価会議(仮称)の試行的運用 <新(再掲)> ・府内約50か所の蚊媒介サーベイランスの結果集約 等 ● 感染症発生動向調査における医療機関・保健所・府等関係者間での円滑な情報共有体制の推進強化 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的報告がある定点医療機関から優先的に、R7年度に作成した啓発資材等を活用し、感染症サーベイランスシステム利用促進のための更なる周知を実施 ・保健所に対するシステムアカウントの発行率・利用率の実態確認 ・R7年度に作成した研修動画を活用した感染症発生動向調査の制度の意義に係る周知 等

4 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

感染症対策を効果的に行うため、可能な限り双方向のリスコミを行い、府民等が適切に判断・行動できるようにする。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none">● 府等による府民等への情報提供・共有<ul style="list-style-type: none">・基本的な感染対策、感染症の発生状況、とるべき行動、偏見・差別等や偽・誤情報に関する啓発 等● 専門家の助言等を踏まえた情報提供・共有方法等の検討
	初動期 対応期	<ul style="list-style-type: none">● 患者情報等の府への一元化による情報提供等● 専門家の助言等を踏まえた双方向のリスコミ<ul style="list-style-type: none">・SNSやアンケート調査等による府民意見等の把握やコールセンターの設置等と、それを通じたリスク情報や見方等の共有● (対応期)病原体の性状等に応じて変更する対策の情報提供等<ul style="list-style-type: none">・科学的根拠等政策判断の根拠、従前からの対策の変更点やその理由等

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府民・事業者への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消を含む啓発の強化の実施 <強化><ul style="list-style-type: none">・ホームページ・広報紙・SNS(公式X、LINE等)・デジタルサイネージ・啓発チラシ・動画等による情報発信・結核・呼吸器感染症予防週間における府民向け啓発セミナーの実施 <新>・関係団体を通じた事業者への啓発資材(事業継続・BCP策定等)の配布 <新>・府を訪れる外国人観光客に向けて、感染症予防等の多言語リーフレット作成(電子版含め12言語)と、英語・中国語版を観光案内所や府内宿泊施設への配布 <新>・社会福祉施設等や介護サービス事業者向け研修会等における差別解消も含めた啓発の実施 等	
		<p>結核・呼吸器感染症予防週間府民向け啓発セミナー</p>

課題	<ul style="list-style-type: none">● 情報の受け手の特性に応じた情報内容の最適化と効果的な媒体選定による啓発● 科学的根拠に基づく正しくわかりやすい知識の普及のための情報発信力向上
----	--

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府民や事業者への感染症に関する正しい知識の普及・啓発等の実施<ul style="list-style-type: none">・感染症の発生状況に応じた啓発、注意喚起(報道提供、ホームページ、公式Xによる発信)・結核・呼吸器感染症予防週間(9/24～9/30)でのセミナーの開催・関係団体を通じた事業者への啓発資材(事業継続等)の配布・府を訪れる外国人観光客に向けて感染症予防等の多言語リーフレットやステッカー等の配布や、電車内モニター等での啓発動画の放映 <強化>● 大阪府感染症情報センターホームページの情報発信の強化<ul style="list-style-type: none">・専門家等から府民向けたわかりやすい情報発信・共有方法の検討	

5 水際対策

国内への病原体の侵入や感染拡大のスピードをできる限り遅らせる。

計画概要	準備期	● 会議や研修、訓練等を通じた検疫所等との連携体制の構築
	初動期 対応期	● 府等による、検疫所と連携した健康観察や積極的疫学調査等によるまん延防止のための措置 ● (対応期)府等による、体制等を踏まえた国に対する健康観察の代行要請

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 関西空港検疫所、大阪検疫所、神戸検疫所及び府内保健所等を集めた阪神地区感染症懇話会研修会への参加(2回)● 関西空港検疫所主催の検疫措置訓練や患者移送訓練への参加● 大阪検疫感染症検疫措置訓練への参加	
	<p style="text-align: right;">関西空港検疫所患者移送訓練</p>	

課題	<ul style="list-style-type: none">● 平時からの検疫所等との連携体制の強化
----	--

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 阪神地区感染症懇話会研修会の実施● 関西空港検疫所及び大阪検疫所の訓練への参加

6 まん延防止

まん延防止対策を講ずることで、感染拡大速度やピークを抑制し、医療提供体制を対応可能な範囲に収める。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> ● 想定される対策の内容やその意義についての周知広報による府民等の理解の促進 ● 行政による感染対策の普及と学校、高齢者施設等による感染対策の実施
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> ● 府等による、感染症法に基づく患者への入院勧告等や濃厚接触者への外出自粛要請等 ● 府等による保健所等各機関への対応準備要請
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> ● 対策の切替のための参考指標等の設定・公表 ● 感染症の特徴等や社会経済状況等を踏まえたまん延防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ・対応者別(患者や濃厚接触者、事業者、施設、学校等) ・時期別(封じ込めを念頭に対応する時期等) <p>※国は、基本的対処方針を策定・変更した上で、発生状況や病床使用率 等を踏まえてまん防・緊急事態措置を実施</p>
R7年度 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ● 府民・事業者への感染症に関する正しい知識の普及と差別等の解消を含む啓発の強化を実施 <強化(再掲)> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・広報紙・SNS(公式X、LINE等)・デジタルサイネージ・啓発チラシ・動画等による情報発信 (再掲) ・結核・呼吸器感染症予防週間における府民向け啓発セミナーの実施 <新(再掲)> ・関係団体を通じた事業者への啓発資材(事業継続・BCP策定等)の配布 <新(再掲)> ・社会福祉施設等や介護サービス事業者向け研修会等における差別解消も含めた啓発の実施 (再掲) 等 ● 社会福祉施設等における感染症に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の居宅サービス等の事業所及び高齢者施設に対し、集団指導や運営指導等を通じて、感染症対策に係る業務継続計画(BCP)の策定、研修および訓練の実施や感染症まん延防止のための委員会、指針の策定等について周知 ・指定事務受託法人への業務委託による運営指導を実施し、介護保険の居宅サービス等の事業所に対する運営指導件数を増加 <新・強化> ・介護施設等における防災リーダーを対象に、業務継続計画(BCP)策定・運用研修を実施し、各施設における業務継続計画(BCP)の策定・運用支援 ・保健所における地域包括的感染症対策ネットワーク等を活用した施設等との連携の推進
課題		<ul style="list-style-type: none"> ● 情報の受け手の特性に応じた情報内容の最適化と効果的な媒体選定による啓発 ● 保健所と医療機関及び社会福祉施設等との連携体制の維持や効果的な情報発信
R8年度 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ● 結核・呼吸器感染症予防週間でのセミナーの開催、関係団体を通じた事業者への啓発、外国人観光客に向けてた感染症予防等の啓発 (再掲) ● 集団指導や運営指導等の機会を通じた業務継続計画(BCP)策定や感染症対策研修及び訓練等の周知 ● 政令・中核市保健所及びその管内の中核的医療機関や社会福祉施設等のネットワーク参画の促進 <強化>

7 ワクチン

ワクチン接種により、府民の健康を守るとともに、患者数等の減少により医療提供体制を対応可能な範囲に収める。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none">● 府民が治験等に参加しやすい環境整備● 府及び市町村による、医療関係者等と連携した接種体制構築に向けた準備<ul style="list-style-type: none">・接種に携わる医療従事者等の体制や接種場所の検討等● 府及び市町村による、科学的根拠に基づく予防接種の意義や制度等の府民の理解促進
	初動期 対応期	<ul style="list-style-type: none">● 医療機関等に対する治験等の協力要請● (初動期)府及び市町村による、国の方針を踏まえた接種体制構築<ul style="list-style-type: none">・会場や医療従事者確保等● (対応期)府及び市町村による接種の実施、高齢者施設等への巡回接種等による接種● (対応期)府及び市町村による、科学的根拠に基づくワクチンの安全対策等の府民等への情報提供<ul style="list-style-type: none">・共有や副反応の相談体制等の検討

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府内の治験環境整備に向けた専門家等による懇話会の実施● 国が構築する感染症臨床研究ネットワークiCROWN※における研究実施機関の推薦、施設協議会への参画● 市町村行動計画変更におけるワクチン接種体制構築の規定 <新>● 府等によるSNSやホームページ等を活用した各感染症の予防接種に関する正しい知識の普及(季節性インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等)
	<p>※感染症臨床研究ネットワーク：感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を行うために令和3年度に構築された新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）を発展的に拡張する形で構築された組織。感染症危機発生時に備え、平時より医療機関や自治体等と連携し、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整備。</p>

課題	<ul style="list-style-type: none">● 府民が治験等に参加しやすい環境整備● 予防接種の正しい知識の普及・啓発について、受け手の特性に応じた情報内容の最適化と効果的な媒体による啓発
----	---

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府内の治験環境整備に向けた専門家等による懇話会の実施● 国が構築する感染症臨床研究ネットワークiCROWNにおける研究実施機関の推薦、施設協議会への参画● 予防接種に関する正しい知識の普及・啓発

8 医療

府民が安心して生活を送れるよう、健康被害を最小限にとどめ、社会経済活動への影響を最小限にとどめる。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定締結による計画的な医療提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関間での機能・役割分担に基づいた、病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、人材派遣協定 ・流行初期に病床確保・発熱外来に対応する医療機関への減収補償 ● 協定締結による計画的な宿泊施設の確保と運営の検討 ● 府等による車両確保、民間救急等との協定締結等による移送体制の整備 ● 府等、医療機関等における、研修等による人材養成、資質向上
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機関等に対する感染症に関する知見の共有等 ● 府等による受診調整等を行う相談センターの設置 ● 感染症指定医療機関での医療の提供(協定締結医療機関に対しては段階的に医療提供を要請) ● 府と関係保健所とによる入院調整(府は入院調整業務の府への一元化を検討)
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> ● 府等による相談センターの強化と、府による府民の受診の仕組みの変更 ● 協定締結医療機関による医療の提供(病床確保、発熱外来、後方支援、人材派遣等) ● 協定に基づく宿泊施設の開設・運営 ● 府等による消防機関等と連携した移送等の実施 ● 新型コロナの対応を踏まえた有効な対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・入院調整及び相談体制の府への一元化の検討、臨時の医療施設及び診療型宿泊療養施設等の設置の検討 等

R7年度
主な取組

- 医療措置協定締結に基づく病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療の提供、後方支援、医療人材派遣体制の更なる確保
 - ・協定締結医療機関の措置内容に応じ、施設整備補助や設備整備補助の実施
 - ・医師、看護師等に係る人材派遣の確保人数の増加について、医療機関に働きかけの実施
 - ・新規開設した医療機関への協定締結の働きかけの実施
- 府と民間宿泊業者(17者)との宿泊施設確保措置協定の締結に基づく宿泊施設の更なる確保
- 民間救急事業者及び民間移送機関(タクシー)と患者移送及び車両確保に関する連携協定の締結
- 研修・訓練等による人材養成・資質向上
 - ・保健所職員に対するバーサフローの使用方法や救急車の養生等の訓練の実施
 - ・感染症指定医療機関における移送訓練の実施(市立豊中病院、市立ひらかた病院、堺市立総合医療センター)
 - ・大阪府医師会、薬剤師会に委託し、新興感染症対応力強化に係る研修の開催 <新>
 - ・病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした
新興感染症対応等に係る研修動画の作成と府ホームページでの公開 <新>

＜新＞:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) ～強化～:従来から行っていた取組を充実させたもの 府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

課題

- 医療措置協定締結医療機関数や各措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要
- 令和8年度に実施する3年ごとの医療措置協定一斉更新
- 協定締結宿泊施設の措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要
- 新興感染症発生に備えた感染対策や医療提供を行うための医療従事者の中長期的な人材育成

R8年度
主な取組

- 医療機関等との協定締結による医療提供体制の確保
 - ・新興感染症発生時において、各協定締結医療機関で措置が円滑になされるよう、協定締結医療機関に対し施設設備整備補助を実施
 - ・全ての協定締結医療機関に対し、医療措置協定の継続意思の確認を実施 <新>
 - ・協定医締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査により、医療提供体制の点検を実施
- 宿泊措置協定締結事業者への新興感染症対応力研修の実施 <新>
- 民間救急事業者や民間移送機関等への新興感染症対応力研修の実施 <新>
- 民間救急事業者や民間移送期間等の更なる患者移送体制の拡充の検討
- りんくう総合医療センター及び大阪はびきの医療センターにおける患者移送訓練の実施
- 病院、診療所、薬局、訪問看護事業所や歯科診療所などを対象にした新興感染症対応等に係る研修の実施<強化>
 - ・大阪府医師会及び大阪府薬剤師会と連携して研修を実施するとともに、大阪府歯科医師会及び大阪府訪問看護ステーション協会の協力のもと研修動画を作成・配信

9 治療薬・治療法

健康被害や社会経済活動への影響を最小限にとどめるため、治療薬・治療法を活用する。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none">● 治験等への実施協力が可能な環境整備● 抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄
	初動期 対応期	<ul style="list-style-type: none">● 医療機関等に対する治験等の協力要請● 国方針に基づいた抗インフルエンザウイルス薬の使用<ul style="list-style-type: none">・(新型インフルエンザの場合)患者の同居者や医療従事者等への予防投与● 治療薬・治療法の医療機関等への情報提供● (対応期)国から配分された治療薬の医療機関等への円滑な流通

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府内の治験環境整備に向けた専門家等による懇話会の実施（再掲）● 国が構築する感染症臨床研究ネットワークiCROWN※における研究実施機関の推薦、施設協議会への参画（再掲）● 国が示す備蓄方針(備蓄量)に基づく抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄
	※感染症臨床研究ネットワーク：感染症の科学的知見の創出や医薬品等の研究開発を行うために令和3年度に構築された新興・再興感染症データバンク事業ナショナル・リポジトリ（REBIND）を発展的に拡張する形で構築された組織。感染症危機発生時に備え、平時より医療機関や自治体等と連携し、多施設で感染症の臨床研究を実施できる体制を整備。

課題	<ul style="list-style-type: none">● 府民が治験等に参加しやすい環境整備● 有事に備えた抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄
----	---

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府内の治験環境整備に向けた専門家等による懇話会の実施（再掲）● 国が構築する感染症臨床研究ネットワークiCROWNにおける研究実施機関の推薦、施設協議会への参画（再掲）● 国が示す備蓄方針(備蓄量)に基づく抗インフルエンザウイルス薬の計画的かつ安定的な備蓄

10 検査

必要な者に適時の検査をすることで、患者の早期発見、流行状況の的確な把握等を行い、適切な医療提供や、対策の的確な実施・機動的な切替えを行う。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間検査会社や医療機関との検査措置協定の締結による計画的な検査体制の整備 ● 地衛研における検査体制の整備 ● 大安研による他機関の検査体制強化への支援
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> ● 地衛研を中心とした検査の実施
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> ● 地衛研や検査措置協定等に基づく検査体制の拡充と検査の実施(大安研は、民間検査会社参入等に伴い、ゲノム解析等に重点化) ● 大安研による他機関への技術支援や精度管理 ● 医療機関等への検査方法等の情報提供・共有

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療措置協定や検査措置協定(10機関)の締結に基づく検査体制の確保 ● 新たに民間検査会社1社と検査措置協定を締結(予定) ● 協定締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査による検査体制の点検の実施 ● 地方衛生研究所等において、健康危機対処計画に基づき、研修等や検査機器等の設備整備等を実施 <新> <ul style="list-style-type: none"> ・府内関係職員等を対象にした蚊サーベイランスの研修やカルバペネム耐性腸内細菌目細菌検査を実施 <新> ・地方衛生研究所、保健所における検査機器の計画的な保守点検
	<ul style="list-style-type: none"> ● 協定締結民間検査機関や医療機関の検査措置状況が数値目標を下回ることがないよう対策が必要 ● 令和8年度に実施する3年ごとの協定一斉更新

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての協定締結医療機関及び民間検査機関に対し、医療措置協定の継続意思の確認を実施 <新(再掲)> ● 令和8年度に実施する3年ごとの協定一斉更新
----	---

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 全ての協定締結医療機関及び民間検査機関に対し、医療措置協定の継続意思の確認を実施 <新(再掲)> ● 大阪健康安全基盤研究所と府が連携し、府内保健所職員等を対象とした蚊サーベイランス研修をはじめとした技術研修等を実施
--------------	---

11 保健

保健所及び地衛研の有事体制移行の下、地域の実情に応じた効果的な対策を実施する。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所における有事に備えた体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・府等の本庁による応援職員、IHEAT要員、応援派遣等による保健所の有事体制に係る人員の確保と研修等の実施 ・保健所による健康危機対処計画の策定と、計画に基づく人員確保、研修・訓練の実施、業務の効率化等の推進 ● 地衛研による有事に備えた体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機対処計画の策定と、計画に基づく機器の整備等や調査研究の推進、関係機関等との連携体制の確保、人員体制の整備等
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所における有事体制移行への準備 <ul style="list-style-type: none"> ・府等の本庁による人員確保の準備や業務一元化等の検討 ・保健所による、健康危機対処計画に基づいた移行準備(人員の収集や受援、必要な資機材等の調達の準備等) ● 地衛研による感染症有事体制への移行準備(人員の収集や受援、必要な資機材等の調達の準備等)
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所及び地衛研による感染症有事体制への移行と府等の本庁による応援職員等の派遣等 ● 府等による感染状況に応じた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・国立健康危機管理研究機構に対する実地疫学専門家等の派遣要請や都道府県からの保健師等の広域派遣要請 ・業務の一元化等による保健所及び地衛研の業務効率化の推進 ・国の方針を踏まえた積極的疫学調査の対象範囲等の見直し 等
R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所における感染症予防計画や健康危機対処計画に基づく有事に備えた人員体制や機器等の整備 <強化> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施(感染症発生動向に応じた研修動画の提供やIHEAT要員登録促進を含む) ・健康危機管理体制の確保に向けた統括保健師や健康危機管理担当保健師の配置、人材派遣会社と有事の人材派遣協定を締結 ● ICTの活用等を通じた保健所業務の効率化の検討 <新> <ul style="list-style-type: none"> ・DXの取組方針を決定し、手続きのオンライン化とkintone等による改善ケースを選定(精神科病院・虐待通報の記録・集計等、こころ電話相談記録 等) ・社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告の電子化の推進 ● 大阪健康安全基盤研究所における健康危機管理監の新設による健康危機事象に備えた体制整備 <新> 	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 有事に備えた保健所及び大阪健康安全基盤研究所における体制整備 	
R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健所設置市との連携によるIHEAT要員確保に向けた研修の実施 ● 許認可及び立入検査等業務の電子化等による保健所業務の効率化の推進 ● 大阪健康安全基盤研究所における健康危機管理監を中心としたリスク評価の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・大安研内部でのリスク評価会議(仮称)の試行的運用 <新(再掲)> 等 	

<新>:前年度からの新たな取組(取組の一部が新規なものも含む) <強化>:従来から行っていた取組を充実させたもの 府等:大阪府及び保健所設置市(保健所を含む)

12 物資

感染症対策物資等の確保・流通のもとに医療や検査等が円滑に実施されることで、府民の生命及び健康を保護する。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none">● 府や市町村、指定地方公共機関における感染症対策物資等の備蓄● 医療機関等における感染症対策物資等の備蓄
	初動期	<ul style="list-style-type: none">● 府備蓄からの協定締結医療機関等への個人防護具の配布(不足時)
	対応期	<ul style="list-style-type: none">● 府備蓄からの協定締結医療機関等への個人防護具の配布(不足時)と国への必要な対応の要請

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府における個人防護具(医療用マスク、N95マスク、アイソレーションガウン、フェイスシールド、非滅菌手袋)の備蓄及び適正管理● 市町村行動計画変更における物資備蓄の規定 <新>● 指定地方公共機関業務計画変更における物資備蓄の規定 <新>● 協定締結医療機関に対する個人防護具の備蓄についての周知 <新>● 協定締結医療機関以外の医療機関に対する有事の際に医療提供体制が確保できるよう個人防護具の備蓄についての周知 <新>

課題	<ul style="list-style-type: none">● 有事に必要となる感染症対策物資等の備蓄
----	---

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none">● 府における個人防護具の備蓄及び適正管理● 協定医締結医療機関の平時の運営状況についてG-MISによる確認調査により、医療提供体制の点検を実施(物資備蓄の状況を含む)（再掲）

13 府民生活・府民経済

社会全体で感染対策に取り組むことで、府民生活及び府民経済への影響を抑える。

計画概要	準備期	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業継続に向けた準備 <ul style="list-style-type: none"> ・指定地方公共機関における業務計画の策定 ・事業者に対する柔軟な勤務形態等の導入準備の推奨 ● 府及び市町村による、府民や事業者に対する、衛生用品、食料品や生活必需品等の備蓄の推奨
	初動期	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業継続に向けた準備等の要請 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対する事業継続に向けた対策(従業員の健康管理の徹底やオンライン会議等の活用、テレワーク等の推進等)の準備要請 ・指定地方公共機関による業務計画に基づいた事業継続の準備 ● 物資等購入時における消費者としての適切な行動等、府民等への呼び掛け
	対応期	<ul style="list-style-type: none"> ● 府民生活の安定確保に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> ・物資等購入時における消費者としての適切な行動等、府民等への呼び掛け ・府及び市町村による、心身への影響に関する施策(高齢者フレイル予防等)や教育や学びの継続への支援等 ● 社会経済活動の安定確保に向けた対応 <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への事業継続に関する要請(従業員の健康管理の徹底や職場等での感染防止対策の実施等) ・府及び市町村による、国の方針に基づく事業者支援等

R7年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定地方公共機関業務計画変更に係る説明会の開催及び計画変更案の確認対応 <新(再掲)> ● 関係団体を通じた事業者への啓発資材(事業継続・BCP策定等)の配布 <新(再掲)> ● 結核・呼吸器感染症予防週間における府民向け啓発セミナーの実施 <新(再掲)>
--------------	--

課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者における事業継続に向けた備えの充実 ● 情報の受け手の特性に応じた情報内容の最適化と効果的な媒体選定による啓発
----	---

R8年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 指定地方公共機関における業務計画の変更案の確認及び助言対応 (再掲) ● 関係団体を通じた事業者への啓発 (再掲) ● 結核・呼吸器感染症予防週間でのセミナーの開催 (再掲)
--------------	---